

# 子ども家庭審議会 こども・若者参画及び意見反映専門委員会 における意見交換について（報告）

令和8年2月16日  
教育課程部会  
特別活動ワーキンググループ  
資料料2

## 【委員会】

第12回 こども・若者参画及び意見反映専門委員会（※）

## 【日時】

令和8年1月29日（木）17時～19時

## 【場所】

子ども家庭庁 こどもまんなかひろば（オンラインとの併用）

## 【議題】

1. 自治体における意見聴取について
2. 意見を表明しやすい環境づくりについて

議題2に関連し、文部科学省より「子供のより主体的な社会参画に関する教育の改善」に係る中央教育審議会での検討状況について、特別活動WGの資料等に基づき説明し、意見交換（資料別紙）

※ こども基本法第3条第3号及び第4号、並びに第11条を踏まえ、子ども家庭審議会基本政策部会の下に令和7年9月に設置された専門委員会。委員は研究者、実践家、自治体職員に加え

、高校生2名、大学生3名等で構成

こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第12回）HPリンク先：

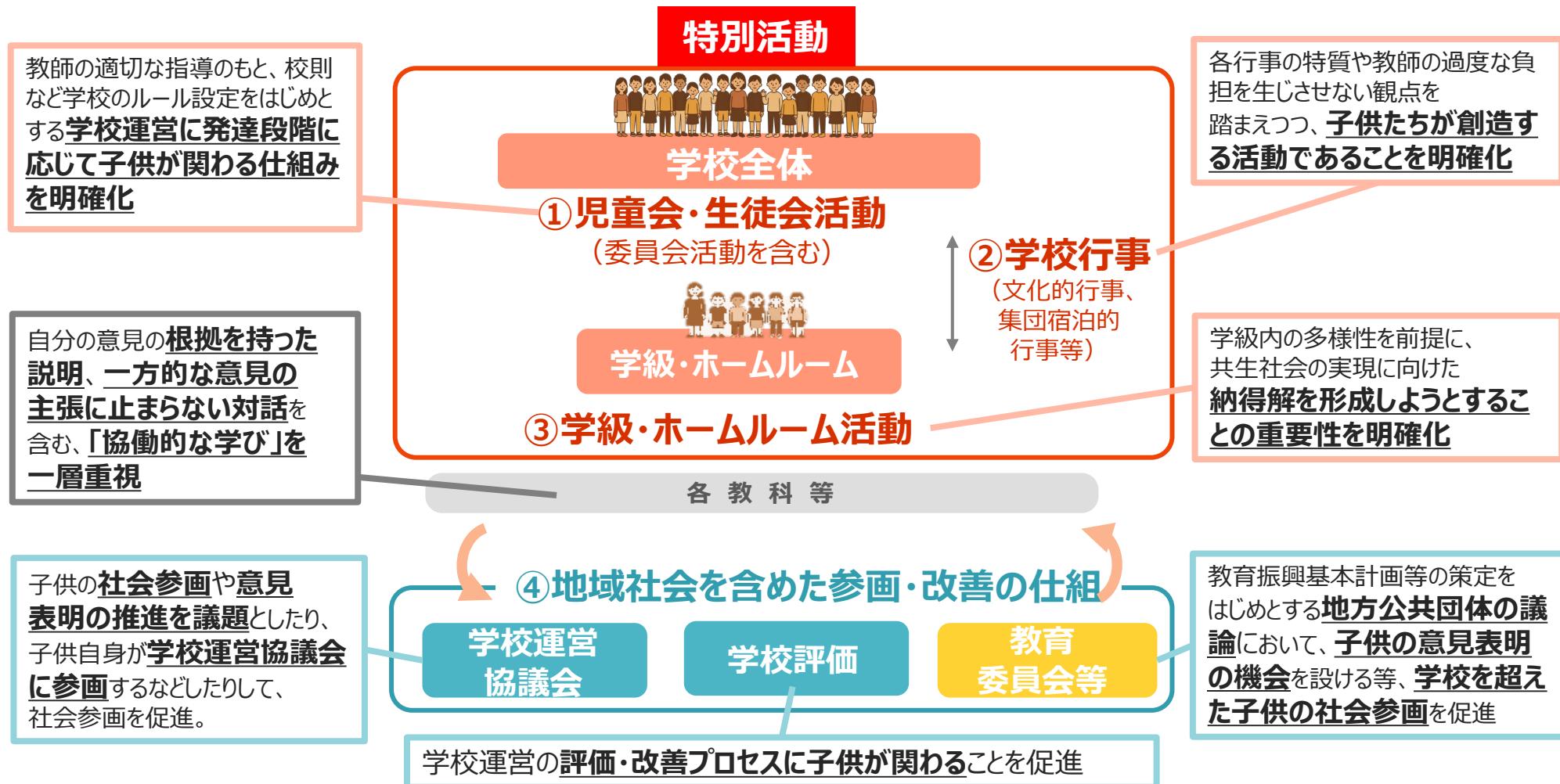
[こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第12回）| こども家庭庁](#)

# 「子供のより主体的な社会参画に関する教育の改善」 に係る中央教育審議会での検討状況について

# 子供のより主体的な社会参画に関する教育の改善

教育課程部会  
特別活動WG（第1回）  
資料1 抜粋

- 民主的かつ公正な社会の基盤としての機能を学校が果たしていく上で、子供の社会参画や意見表明の一層の具現化が求められる中、学級や学校という身近な社会の形成に当事者として参画し、対話や協働を通じて改善することにより、主体的・実践的に社会参画する力を育むことができるよう、特別活動を中核として見直しを図ることが重要
- これらは全く新しい事柄ではなく、これまでの特別活動が目指してきたものと優れた実践の延長にあり、現行要領下でも実施可能のことである。既に全国各地に多様な好事例が生まれており、改訂と並行して優れた取組の普及を推進することが重要



# 子供の意見表明や社会参画に関する取組事例①

## 児童会

教育課程部会  
教育課程企画特別部会  
(第11回) 参考資料2-1 抜粋

東京都大田区立北糀谷小学校

アンケートボックスを通じた子供の声の具現化

- 代表委員会の発案で校内に学校生活をより楽しくするためのアンケートボックスを設置し、どうすれば学校生活を楽しくできるのか、全校児童からアイデアを随時募集。
- 集められたアンケート用紙は、運営委員会の子供たちが関係する委員会に振り分け、それぞれの委員会で実現可能性について議論。
- これまで、全校児童が校庭で鬼ごっこをする、校内放送で占いや先生のインタビューを流す、交通安全のキャラクターをつくる、コロナ禍の運動会での発声を伴わない応援グッズの作成等を実現。

昇降口に置かれたアンケートボックス



回収されたアンケート用紙を委員会へ振り分け



放送委員会が、校内放送で「今日のうらない」というコーナーを設け、学校生活が楽しくなるような話題を提



# 子供の意見表明や社会参画に関する取組事例②

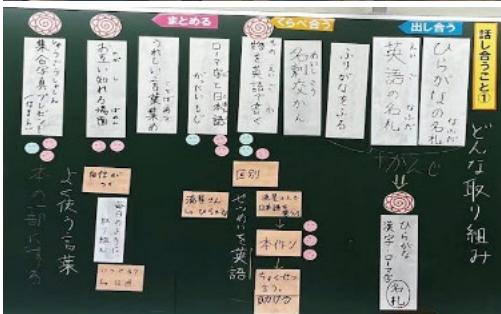
学級会

東京都町田市立七国山小学校

誰もが過ごしやすい学級生活を目指す児童の声の具現化

- 当該学級（第6学年）では、4月に入り、海外より児童が転入。生活の様子を見ていて当該児童の困り感に気が付いた子供が、「誰もが過ごしやすくなるための取組を考えたい」と提案。
- 話し合いの結果、①ローマ字の名札をつける、②集合写真に名前を入れてプレゼントする、③スライドを作つて学校生活でよく使う言葉をローマ字と英語訳で説明する、④日直スピーチで改めてそれぞれの児童が自己紹介を行うことが決定。
- 学級での実践活動を通して、転入した子供が「学級のみんなへ気持ちを伝えたい」と一生懸命に日本語で文を考えて発表した。一人一人を大切にした学級の雰囲気が醸成され、よりよい学級生活の実現につながった。

「誰もが過ごしやすくなるための取組を考えよう」という議題で話し合い



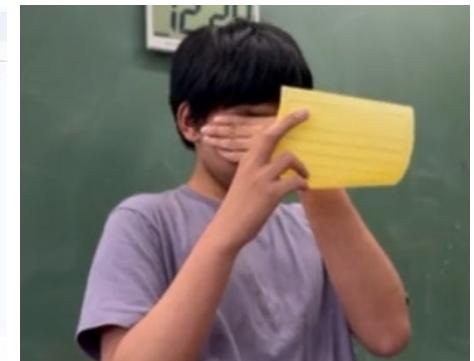
みんなで決めたことを実践



英語で先生の紹介

自己紹介のスピーチ

学級のみんなへ感謝の気持ちを自分の言葉で伝達



## 子供の意見表明や社会参画に関する取組事例③

# 兒童會

# 埼玉県さいたま市立浦和大里小学校

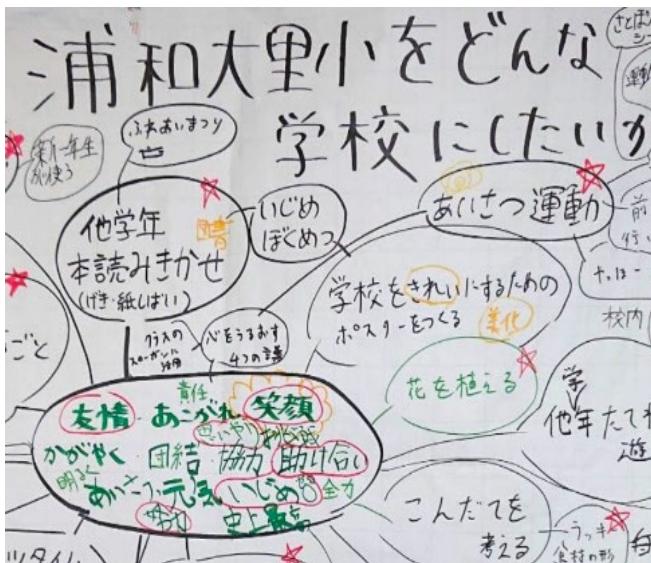
## 子供の学校運営協議会への参画

- ・ 児童会の代表者が学校運営協議会（コミュニティ・スクール）に参加し、「笑顔がこぼれる学校にしたい」という思いから、学校全体で、各学級の日直が着用する「日直バッジ」を作り、他学年の子供たちと関わるきっかけづくりを行った取組など、児童会の活動を紹介。
  - ・ 協議会委員との話合いにおいては、子供たちから、学校だけでなく地域全体が笑顔になるように「地域のあいさつ運動」をしてみたいと提案。協議会委員からも「子供たちの声が実現できるようにしたい」、「あいさつ運動を通して地域全体が元気になるように取り組んでみたい」との意見が表明され、児童会として子供たちができること、地域としてできることをそれぞれ検討し、協議会として方向性を考えしていくことを確認。

## 児童会の代表が学校運営協議会に参加



代表委員会で話し合った「取り組みたいこと」の図を提示しながら発表する



子供たちと協議会の委員で「地域のあいさつ運動」をするよさなどについて話し合う



岡山県玉野市立莊内中学校

### 自分たちの学校は自分たちで創る

- 教育推進キーワードとして「みんなで創ろう 子どもまんなかの学校」を掲げ、主体性を育成するための学校の在り方として、5点を明確化（①教員がレールを敷かない（失敗OKの風土を醸成）、②生徒の思いを否定しない、③すぐ助言しない、正解を与える、考えさせる、④臨機応変に予定を変えることを受け入れる、⑤従来の取組に固執しない）
- 生徒会組織に位置付けられた「学校生活向上プロジェクトチーム（学プロ）」が、学習・学校生活・ボランティア活動等について柔軟に発想し校長に具申。
- 生徒会費は生徒会に全額を委ねており、各組織への予算配分は生徒たちが予算委員会で査定して決定。
- 校則を廃止し、「生徒会会員心得」として生徒会組織が運営。ICTを徹底活用し、全校で一斉にルールの見直し等を議論。
- 体育祭は競技内容、日程、練習計画を生徒会の実行委員会が考えて実施。他の行事も同様に生徒が主体となって運営。

全校一斉ルールメイキング・サミットの様子



ICTを活用して全校一斉に見直しを議論



生徒会予算委員会における査定の様子



# 子供の意見表明や社会参画に関する取組事例⑤

生徒会

## 東京都国立市立国立第三中学校 校則検討委員会による校則の見直し

- 「自ら考え正しい判断のできる生徒を育成することなどを目的として、生徒の意見を取り入れた校則の見直しを継続して実施。各学級で意見を出し、生徒会や学級委員等で組織する「校則検討委員会」が中心となって検討し、委員会としてまとめた案を校長に提案。
- 生徒には、自分たちが参加して見直した校則を守ろうという意識が生まれ、教員は、生徒にどう守らせるかという指導から、生徒を見守りサポートするという向き合い方へ変化が生じた。
- また、標準服・体育着と併せて私服登校も可とする「カジュアルウィーク」を生徒会の発案で実施。各学期10日間前後を設定し、TPOに合わせて自分らしく過ごしやすい服装を自分で選択。
- 放課後の図書館にて、生徒会がMYHA<sup>3</sup>RÜカフェをオープン。自習室や教え合い教室も開催し、読書をしたり、話をしたり、自習をしたりなど、自由な活動ができるような自分たちの居場所を自分たちで創出。

校則検討委員会の討議の様子



カジュアルウィーク中の授業の様子



生徒会運営「MYHA<sup>3</sup>RÜカフェ」の様子



# 子供の意見表明や社会参画に関する取組事例⑥

生徒会

山形県山形市立金井中学校

生徒の声を授業改善に活かす

- ・「どんな授業であれば、より学びに積極的になれるのか」をテーマに、「授業を語る会」を実施。
- ・生徒会執行部と先生たちが、「どんな学びを実現したいか」「どんな授業だったらよいか」「自分たちはどのように授業に参加したらよいか」をグループ討議を中心にして話し合う。「一方的に知識を詰め込まれる授業はイヤ」「一人ひとりの『わからない』を大切にしてほしい」「意見を出し合える授業は楽しいしわかる」「生徒同士で解決する話し合いの場面をつくるほしい」という意見が出された。
- ・毎日毎時間受けている授業について話し合ってみると、自分たちにとって「学ぶ」とはどういうことかを改めて考える機会になり、授業に取り組む姿勢も変わっていくことが期待できる。そして、生徒の率直な声が、先生たちにとって、学校評価、授業改善の方向性を見出していく手掛かりとなっている。

「授業を語る会」の話し合い



「授業を語る会」の生徒記録



「授業を語る会」の生徒意見発表



# 子供の意見表明や社会参画に関する取組事例⑦

生徒会

高知県立中村高等学校

校内での学びを本物の選挙に活かす

- 2023年10月20日、選挙管理委員会と協力し、実際の参議院議員補欠選挙の期日前投票所を校内に設置。当日は、生徒が投票立会人を務め、選挙権のある生徒と教職員が投票。
- 選挙権のある生徒だけの取組としないために、選挙権のない1・2年生にも投票の様子を見てもらうことで上級生がロールモデルとなるよう、投票場所を玄関横に設営。
- 四万十市に住民票がない生徒（3年生）からは、「自分は今回の校内での期日前投票ができず残念だが、関心があり様子を見に来た。投票日には、地元で必ず投票に行きたい」との声が聞かれた。
- 2025年7月15日の参議院議員通常選挙でも、期日前投票所を校内に設置。
- 投票した生徒からは、「朝から投票するつもりで学校に来た」「緊張した」「授業で学習した選挙を体験できて新鮮」などといった感想が聞かれた。

校内投票所の様子（2023年10月20日）



校内投票所の様子（2025年7月15日）

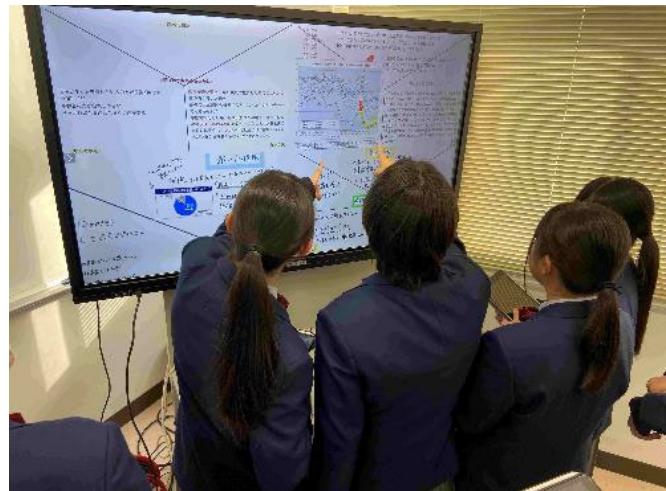


岡山県立玉島商業高等学校

### 生徒会役員選挙のルールの見直し

- 生徒会執行部は、「生徒全員がGIGA端末を持っているのに、紙と投票箱を使用する生徒会役員選挙の方法は適切なのか」等の問題意識から、教師の適切な指導の下、「生徒会役員選挙のルールの見直し」との議題を選定。
- 選定した課題をホームルーム活動で話し合い、クラウドを活用して課題等に関する全校の意見を集約。各種委員会と執行部で、XYチャート（思考ツール）を活用して課題を整理し、情報を即時全校で共有しながら考えを深め、生徒総会でルールの見直しを実施した。
- 検討の過程で、「高校での取組が、社会を変えるきっかけにならないか」「端末を活用した選挙の方法に問題があれば、それを解決するルールを自分たちでつくり、守ればよいのではないか」と、端末活用の賛否という二項対立ではなく、「どのように端末を活用すれば、よりよい選挙が実現するのか」と生徒の話し合いの質が大きく変化していった。

ホームルームや各種委員会との意見交換



岡山県選挙管理委員会からの聞き取り



話し合い活動のまとめ

